

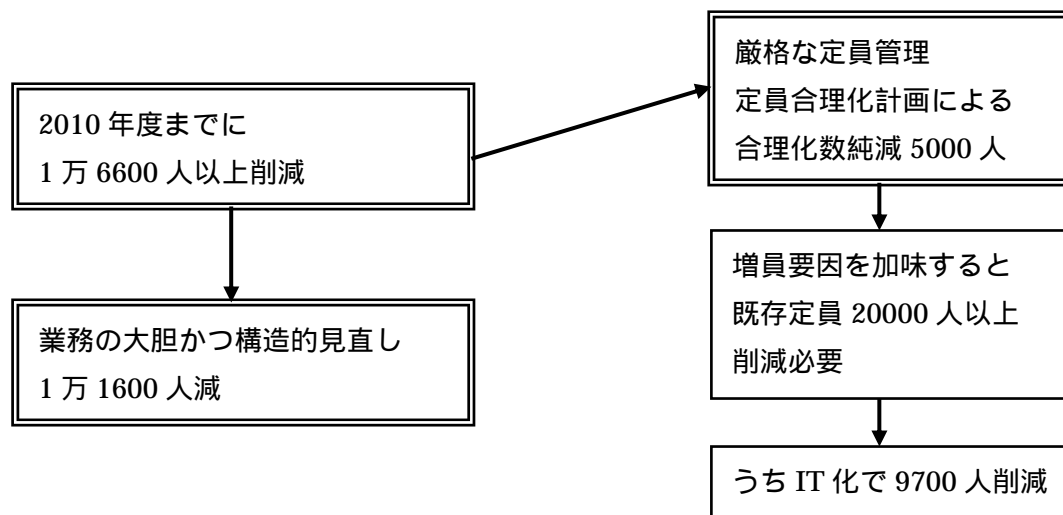
【PPP2006: No.1-(1)】

国家行政組織の減量化とPPP(IT化による業務のスリム化)

小さい効率的な政府の実現に向けて、2006年度から5年間で国家行政機関定員33.2万人を5%以上(1万6600人以上)削減する総人件費改革の取り組みが進められている。そこでは、5%に当たる1万6600人のうち、厳格な定員管理(定員合理化計画による合理化数)で1.5%に該当する5000人純減、業務の大胆かつ構造的見直しで3.5%に該当する1万1600人の純減が少なくとも求められている。

IT化による業務のスリム化は、前者の定員合理化計画による合理化数に貢献する取り組みと位置づけられている。国家行政機関定員の「3分の2」を占める地方支分部局及びIT化業務を重点的に見直すことが必要となっており、とくに、内部管理業務、個別業務・システム等の最適化計画を進めるには、ITに関するPPPの仕組みを活用した取り組みが不可欠となっている。なお、前者の定員合理化計画による合理化数純減5000人を実現するためには、治安分野等今後増員が不可欠な部分を考慮し、既存定員20000人をまず削減することが前提となる。以下、この既存定員20000人を削減することを柱に見ていく。

(図表1) 総人件費改革による定員削減構造



2005年度末までに政府によって作成された「業務・システムの最適化計画76分野」において業務処理過程の重複の排除、システムの共通化・一元化等を図ることによって算出された業務処理削減時間をベースに定員合理化数を算定すると9700人以上となる。これは、定員合理化計画による合理化数を実現するため削減しなければならない既存定員20000人の約半分に該当する規模であり、各省庁別の合理化見込み数と見直しをする業務・システムは図表2の通りである。人事・給与等、共済、物品調達、旅費業務等内部管理業務の定員合理化数は、9700人のうち4400人を上回り、内部管理部局のIT化が大きなウェイトを占めている。また、2006年1月19日に政府のIT戦略本部が決定した「IT新改革戦略」では、オンライン申請率50%の達成を目標として掲げており、こうしたオンライン利用促進の取り組みは、さらなる定員合理化や効率化の実現に結び付くことが期待されているところとなる。

(図表2) 最適化計画による合理化関係業務・システム

府省名	人数	関係業務・システム
内閣官房	8	内部管理業務
内閣法制局	1	内部管理業務等
内閣府	49	内部管理業務、内閣府LAN、統計調査等業務、経済財政政策関係等業務
宮内庁	21	内部管理業務、宮内庁情報ネットワーク
公正取引委	7	内部管理業務、公正取引委員会内ネットワーク
警察庁	54	内部管理業務、警察庁情報ネットワーク、運転者管理、指紋、企画分析、全国的情報処理等業務
防衛庁	515	内部管理業務、防衛庁OAネットワーク、統合気象、補給、データ処理近代化、特別調達資金等業務
金融庁	25	内部管理業務、金融庁ネットワーク、監視等
総務省	105	内部管理業務、総務省情報ネットワーク、統計調査、恩給、電波管監理業務、電気通信行政関連等業務
公害調整委	1	内部管理業務
法務省	1154	内部管理業務、法務省情報ネットワーク、出入国管理、登記、地図管理、検察、更正保護情報管理等業務
外務省	116	内部管理業務、外務省情報ネットワーク、在外経理等
財務省	1296	内部管理業務、財務省ネットワーク、国税、有価証券報告、港湾・空港輸出入手続き等税関等業務
文部科学省	32	内部管理業務、統計調査等業務、文部科学省ネットワーク、研究開発管理等業務
厚生労働省	3333	内部管理業務、統計調査等業務、厚生労働省ネットワーク、食品等輸入・検疫業務、監督・安全衛生、労災保険、社会保険、雇用均等、職業安定行政等業務
農林水産省	1640	内部管理業務、統計調査等業務、農人水産省情報ネットワーク、動物検疫、植物検疫、総合食料局情報管理、国有林野、生鮮食料品流通情報データ
経済産業省	146	内部管理業務、統計調査等業務、経済産業省情報ネットワーク、貿易管理、特許、工業標準策定等業務
国土交通省	824	内部管理業務、統計調査等業務、港湾手続き関係、公共事業支援、自動車登録検査、気象資料総合処理、汎用電子計算機等業務
環境省	10	内部管理業務、環境省ネットワーク
共通	363	災害管理業務、電子申請等受付、行政情報、予算決算、国家試験等業務
合計	9700	

(資料) 総務省資料より作成

(注) 業務の中にはシステムも含む

【PPP2006: No.1-(2)】

IT化による業務のスリム化：個別業務 - 登記・供託 -

IT化による業務のスリム化に関する個別業務として、法務省の「登記・供託業務」を取り上げる。法務省では、2010年度までに登記・供託関係で1588人の定員削減を予定している。そのうち、登記事項証明書等の交付等の事務の市場化テスト実施で1181人と全体の75%を削減、その他、登記所の統廃合57人減、登記のオンライン申請率の向上で350人程度の削減を予定している。

第1に登記事項証明書等の交付等の事務の市場化テスト実施とは、具体的には証明事務(乙号事務)の民間委託によって乙号事務専従職員1181人順次削減することを意味する。実現に向けた計画では、

2006年度中に一部の登記所において乙号事務の包括的民間委託を試行、その結果を受けて市場化テストのための競争入札実施要項案を作成、

2007年度に比較的規模の大きい都市部の登記所等で市場化テスト法に基づく競争入札を試行、その結果を検証し2008年度からの本格実施に向けた問題点を検証、

2008年度以降順次市場化テストを実施し、民間の応札がなかった登記所についても可能な限りアウトソーシングを進めると共に、逐次、競争入札実施要項の見直しを行う、としている。こうした取り組みは、地図情報システムを展開し乙号事務専従職員が配置されている登記所が対象となるものの、乙号事務専従職員が配置されている登記所で地図情報システムを展開している比率を、2007年度の35%から2010年度には100%まで高める計画となっている。

第2に、登記のオンライン申請比率を政府目標の50%まで引き上げることにより、350人程度を削減する点については、現在、極めて低いオンラインの利用率を如何に高めるかが課題となる。このため、オンライン申請の利用促進の障害となっている事項を抽出し解決すると同時に、利用促進のために必要な法令改正、さらにはモデル地域を決定し直接利用者も含めて利用に対する働きかけを強める取り組みが予定されている。こうした取り組みの推進は、法務副大臣を座長とするプロジェクトチームで行うことになっている。このほか、具体的に、

2008年度までに全国の登記所をオンライン化する

登記申請作成支援ソフトの仕様公開、機能改善を進める

専門資格者団体に対して電子証明書の普及を積極的に働きかける

オンライン申請に対する登録免許税の引き下げを実現する

等の取り組みが予定されている。

特許申請に比べて登記申請のオンライン利用率が著しく低い要因として、登記の場合、多種多様な添付書類が必要となり規格化や一元化が難しいことが上げられている。しかし、それだけでなく、登記申請のオンライン化においては利用者や専門資格者団体の意見、考え等について十分な情報収集や意見交換が行われていなかったとする指摘もある。ITのPPP化においては、共に考え共に行動することがシステム設計の初期の段階から求められることである。そのことは、当然のことシステム稼働後の利用率にも大きな影響を与えることになる。